

議案第 1 3 0 号

令和 3 年度渋川市下水道事業等会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 3 年度渋川市下水道事業等会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 3 年度渋川市下水道事業等会計予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

公共下水道公共渋川舗装復旧 工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	8,404
公共下水道特環渋川舗装復旧 工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	12,573
公共下水道特環北橋污水管布 設工事	令和 3 年度から 令和 4 年度まで	7,337

令和 3 年 1 1 月 3 0 日提出

渋川市長 高 木 勉

令和3年度渋川市下水道事業等会計補正予算（第1号）新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改 正 案			現 行		
(債務負担行為) 第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。			(債務負担行為) 第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。		
事項	期間	限度額(千円)	事項	期間	限度額(千円)
下水道受益者負担金システム構築業務	令和3年度から 令和4年度まで	14,124	下水道受益者負担金システム構築業務	令和3年度から 令和4年度まで	14,124
公共下水道公共渋川舗装復旧工事	令和3年度から 令和4年度まで	8,404			
公共下水道特環渋川舗装復旧工事	令和3年度から 令和4年度まで	12,573			
公共下水道特環北橋污水管布設工事	令和3年度から 令和4年度まで	7,337			

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	企 業 債	工 事 負 担 金	受 益 者 負 担 金	損 益 勘 定 留 保 資 金
公共下水道公共渋川 舗装復旧工事	8,404			令和3年度 ～ 令和4年度	8,404	400	2,900	4,587	420	97
公共下水道特環渋川 舗装復旧工事	12,573			令和3年度 ～ 令和4年度	12,573	600	8,500	2,838	628	7
公共下水道特環北橘 污水管布設工事	7,337			令和3年度 ～ 令和4年度	7,337	300	6,600		366	71